

大崎上島

広報 osakikamijima

No.155

2016

平成 28

2

災害、火災のない 一年に

(1/10 消防団出初式)

主な内容

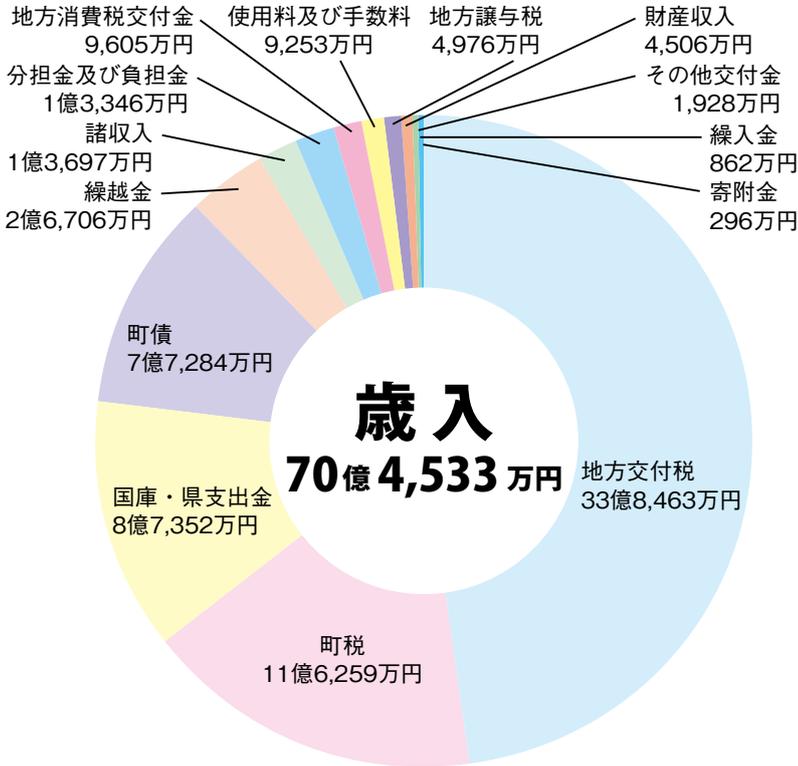
p.2~4 平成26年度決算報告

p.5~6 島のニュース

p.14~15 平成28年度からの軽自動車税税額について

大崎上島町の平成26年度一般会計の決算額は、歳入70億4,533万円で昨年度より4億4,863万円（6.0%）減少し、歳出は67億6,068万円と昨年度より4億6,621万円（6.5%）減少しました。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は2億8,465万円の黒字、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（8,516万円）を引いた実質収支は1億9,949万円の黒字となっています。

固総務課 ☎65-3111



Contents・目次

平成26年度決算報告	2～4
島のニュース	5～6
きょういく大崎上島	7
ハイスクールレポート	8
英語にチャレンジ	9
ヘルシー愛ランド（健康）	10～11
人権の視点	12
消費生活情報	13
平成28年度からの軽自動車税税額について	14～15
お知らせのページ	16～18
行事カレンダー	19
まちのわんぱくちゃん	20

■まちの人口と世帯数

（2015年12月末現在）

人口 7,988人

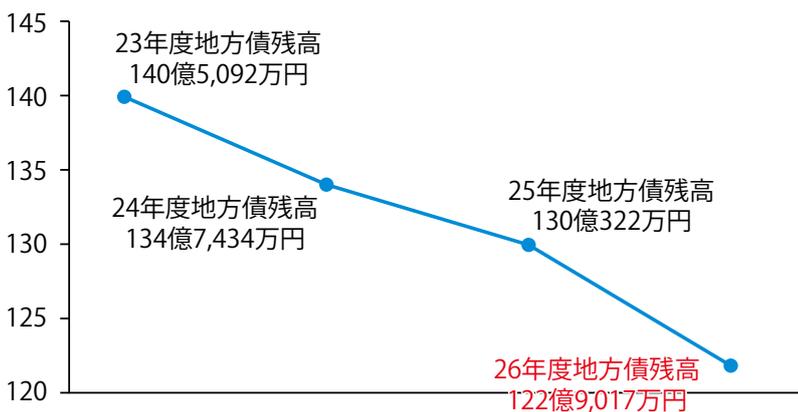
男 3,883人

女 4,105人

世帯数 4,328世帯



町債（地方債）残高



※町債（地方債）は町の借入金です。

町が事業を行うための借金を地方債といいます。その返済は年度を越えて行われます。地方債の活用によって財政負担の年度間調整や世代間の負担の公平が図られます。一方で、無制限な依存は財政運営の健全性を保つ観点から好ましくないため、地方債を発行できるのは原則として公共施設の建設事業費の財源とする場合などに限られます。

■今月の表紙【消防団出初式】



1月10日(日)、大崎小学校のグラウンドで、消防団出初式が行われました。町内の消防団員や女性消防隊員、大崎上島消防署員261人が出席。日頃の訓練の成果を披露しました。

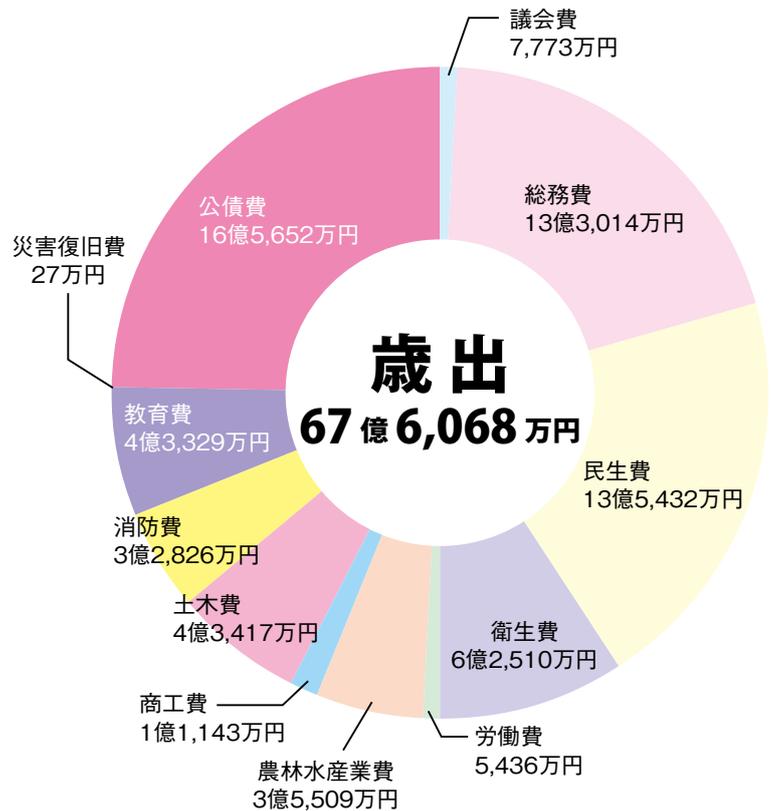
また、ひかりえんの園児たちによるアトラクションや、消防団による一斉放水も行われ、参観者からは大きな歓声があがりました。

歳出決算額のうち、主なもの

地区活動育成助成費	2,060万円
町有財産管理費	3,298万円
情報化推進事業	7,991万円
地域情報化推進事業	1,272万円
まちづくり振興基金	1億 540万円
コミュニティバス運行事業	2,680万円
海上交通運行欠損額補助事業	4,963万円
介護給付・訓練等給付費	2億5,162万円
保育所措置費	7,176万円
生活保護費	1億 923万円
予防接種事業費	1,717万円
火葬場運営費	1,221万円
保健事業費	2,408万円
清掃費	2億1,258万円
簡易水道費	2億4,468万円
新規就農者育成交付金事業	2,550万円
地籍調査費	2,818万円
林道新設改良費	1,898万円
商工観光施設費	5,337万円
道路新設改良費	1億2,193万円
常備消防運営費	2億4,451万円
非常備消防費	3,139万円
園児・児童・生徒送迎事業	1,689万円
修学奨励費	3,477万円
公債費	16億5,652万円

平成26年度 決算概要

一般会計



科目	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険事業特別会計	13億1,653万円	12億9,156万円
介護保険事業特別会計	15億3,374万円	14億7,186万円
後期高齢者医療保険事業特別会計	1億6,792万円	1億6,668万円
簡易水道事業特別会計	5億2,193万円	5億 206万円
公共下水道事業特別会計	1億7,555万円	1億6,781万円
農業集落排水事業特別会計	3,819万円	3,505万円
漁業集落排水事業特別会計	6,909万円	6,494万円
港湾管理特別会計	1,727万円	1,356万円
漁港管理特別会計	382万円	325万円
交通事業特別会計	1億9,069万円	1億8,847万円
干拓地管理特別会計	2,220万円	1,628万円
合計	40億5,693万円	39億2,152万円

特別会計

一般会計のほかに特別会計があります。
 地方公共団体が特定の事業を行う場合、若しくは特定の歳入を持って特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要があるものを特別会計とします。

基金

基金は町の預金

基金には、①特定の目的のために財産を維持し資金を積み立てるものと、②特定の目的のために定額の資金を運用するために設けられるものがあります。

財政調整基金（税収の減や災害の発生等思わぬ支出に備えるもの）、減債基金（将来の借入金返済に充てるもの）、国民健康保険財政調整基金、介護給付費準備基金等ほとんどの基金は①に該当します。②に該当するのは土地開発基金、国光及び古田奨学金基金です。

各基金の名称	26年度末現在額
財政調整基金	25億7,876万円
減債基金	8億804万円
ふるさとづくり基金	6億30万円
長島大橋維持管理基金	1億950万円
地域福祉基金	1億887万円
地域振興基金	12億2,448万円
共同墓地基金	1,748万円
土地開発基金	3億6,104万円
国光奨学金基金	1,275万円
古田奨学金基金	5,032万円
大串干拓地整備基金	4,713万円
垂水団地基金	4,283万円
過疎地域自立促進基金	2億6,179万円
合計	62億2,329万円

各基金の名称	26年度末現在額
国民健康保険財政調整基金	1億3,754万円
介護給付費準備基金	2,828万円
下水道事業減債基金	1,953万円
合計	1億8,535万円

町財政の健全度

大崎上島町の健全化判断比率及び資金不足比率*は次のとおりで、国の定める基準を超えているものではありません。（※資金不足比率…公営企業会計の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化したもので、経営状態の悪化の度合いを示します。）

平成25年度決算と比較すると、実質公債費比率が1.0ポイント減少しました。これは一部の地方債（借金）の償還が終了し、地方債の借入残高が減少したことにより改善したものです。将来負担比率についても、21.7ポイント減少しており、こちらも主に地方債の償還にかかる残高の減少によるものです。公営企業会計に係る資金不足比率については、資金不足を生じている会計はありません。

平成26年度決算に係る健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成26年度決算	—	—	12.4	—
平成25年度決算	—	—	13.4	—
(早期健全化基準)	(14.92)	(19.92)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.00)	(40.00)	(35.0)	—

※「—」は赤字や将来負担が発生していないことを表します。

～用語解説～

- ▼実質赤字比率…福祉、教育、まちづくり等を行う町の一般会計等の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の度合いを示す指標です。
- ▼連結実質赤字比率…国民健康保険事業特別会計や簡易水道事業特別会計など、町のすべての会計の赤字や黒字を合算し、財政運営の度合いを

示す指標です。

- ▼実質公債費比率…町の借入金や利子の返済額等の負担額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示します。
- ▼将来負担比率…町の一般会計等の借入金や、退職手当など将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。



わいわいと楽しいひと時をすごしました

12月18日(金)、大崎分教室による「月1カフェ縁」が開かれました。毎月第4水曜日に大崎分教室内で開店する月1カフェ。この度は出張版として大串のよつてみんさい家で開催しました。「笑顔で楽しく頑張ります。」と意気込む生徒たち。お客さんに手作りのせんべいやクッキーを振る舞いました。また、今回はクリスマス間近ということでクリスマスソングを歌い、最後には、ローズマリーを使った手作りクリスマスリースをプレゼント。「良い香りがする。」「かわいくできとるね。」と、今回の月1カフェも大好評に終わりました。

出張！月1カフェ



道林清隆さん（左）金原邦也さん（右）

12月10日(木)、道林清隆さんと金原邦也さんが、地域志向教育研究に大きく貢献したと評価され、広島大学生物生産学部部長より感謝状が贈呈されました。

12月10日(木)、道林清隆さんと金原邦也さんの金原農園です。

12月10日(木)、道林清隆さんと金原邦也さんが、地域志向教育研究に大きく貢献したと評価され、広島大学生物生産学部部長より感謝状が贈呈されました。

広島大学より感謝状

バス停に待合用のベンチを寄贈

12月21日(月)、大崎上島東野ライオンズクラブの八崎会長と3名の会員が来庁し、町にバス停用のベンチ2脚が寄贈されました。

このベンチは役場本庁前のバス停留所に設置されました。今回の寄贈により、利用者が快適にバスを待つことのできる停留所に整備することができました。



バス停が快適な環境に

昨年4月に完成した、島の仕事図鑑。今年も大崎上島町商工会が主導となり、大崎海星高校の1・2年生の有志と第2弾「造船・海運編」及び第3弾「農業編」を作成しています。

1月14日(木)、「造船・海運編」作成のため、海星高校の生徒2名が山陽商船株式会社を取材。取材を終えた2人は、「取材を重ねていくうちにインタビューが上達してきたと思います。」「具体的な質問ができるようになってきました。」と話していました。また、第2弾は特集として権伝馬を取り上げ、各地区の船頭に権伝馬にかける想いをききました。

第2弾・第3弾作成中！



取材を通して島の仕事について知るきっかけに



成人おめでとごうございます

1月3日(日)、大崎上島文化センターホール神峰にて、成人式が行われました。平成27年度の新成人は町外在住者を含め、147名(男性101名、女性46名)。この日の式典には、59名の新成人が出席し、久々に再会した恩師や級友と楽しいひと時を過ごしました。



決意を胸に新たな一歩を踏み出しました

2万点以上の中から受賞

(一財) 広島県環境保健協会が主催する広島県内の小中学生を対象とした、「平成27年度環境啓発ポスター・標語コンクール」において、中学生標語部門で大崎上島中学校1年生川口優太さんが最優秀賞を受賞しました。応募作品2万849点の中からの受賞となり、12月10日(木)に開催された第56回広島県公衆衛生大会で表彰式が行われました。また、ポスター部門においては、小学生低学年の部・奨励賞を大崎小学校1年生山根湊大さん、中学生の部・優秀賞を大崎上島中学校2年生笹原一樹さんが受賞しました。

最優秀賞 標語

残すんだ
青い地球を
青いまま



最優秀賞に選ばれた川口優太さん

宝くじ助成金事業 備品整備

(一財) 自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域文化の振興や地域コミュニティへの助成活動を行っています。平成27年度は、垂水区、岩白区が宝くじの助成金を活用し、集会所の備品を整備しました。新しくなった備品を活用し、今後のコミュニティ活動が一層活発になることが期待されます。



更新された備品



小正月の伝統行事

小正月に行われる行事といえばとんど。とんど(神明さん)は各家庭から持ち寄られた松飾りやしめ縄、破魔矢、書き初めなどを積み上げて燃やす日本全国に伝わるお正月の行事です。

町内でも各地でとんどが行われました。14日(木)には大崎地区のとんどが一斉に焼かれ、天高く舞い上がる火の粉を見つめ、今年1年の無病息災・五穀豊穡を祈りました。



高く燃え上がる炎。周囲からは歓声が

音楽で冬を彩る

12月23日(水)、大崎上島文化センターホール神峰にて、大崎上島町音楽協会主催のイブイブコンサート2015が行われました。総勢15組が出演し、ポップスやロック、吹奏楽など幅広い音楽で会場を盛り上げました。



最後は出演者全員でクリスマスソングを熱唱

青海祭 ～心に残る1ページ～

11月14日(土)、青海祭を開催し、多くの来賓や保護者、地域の皆様にお越しいただきました。合唱コンクールでは、休憩時間や放課後にパート練習・全体練習と学級のみinnで真剣に取り組んだ成果が見られました。各学級が一生懸命歌う姿は、保護者・地域の方々を魅了できたと思います。中でも3年生は、中学校生活



3年生合唱のようす



華道部展示

最後の合唱コンクールという思いが歌声に表れ、しっかりと美しいハーモニーを響かせていました。さらに、今年は1、2年生も何とか3年生に追いつこうとよく頑張り、3年生との差が縮まってきたように思いました。

また他にも、3年生のオープニングの演奏、華道部、茶道部の発表や展示、英語暗唱大会出場者のスピーチ、生徒会のブルタブプロジェクト、保健委員会の活動の発表、全校合唱等どれも日頃の活動や練習の成果を十分に発揮した発表でした。

1年福祉体験学習 ～大崎上島学～

「大崎上島学」の一環として1年生が福祉体験学習で福祉施設を訪問しました。サポートおおさき・大崎荘・大崎美浜荘の3か所に分かれ、午前中は施設の掃除や食事のお手伝いをし、午後からは生徒達で紙芝居・楽器演奏・歌やゲームなどを色々工夫して披露しました。入所者の皆さんに喜んでいただき、笑顔のあふれる一時となりました。生徒達は、今回の体験学習により、介護の仕方や接し方などを学ぶことができました。



紙芝居を披露する1年生

2年「走り方教室」尾方 剛さん 来校

12月9日(水)、尾方剛さんにご来校いただき、2年生を対象に「走り方教室」を実施しました。

尾方さんは2005年世界陸上マラソン銅メダル、北京オリンピック日本代表という輝かしい経歴の持ち主で、現在は広島経済大学陸上部の監督として後進の指導に当たられています。肩の力を抜いて腕を振ることや、足は土を蹴るのではなく焼けた砂浜を走るイメージで素早く上げるなど具体的に指導をしていただきました。生徒は尾方さんと一緒に走れてとても楽しそうでした。



尾方さんと一緒に走る

心の教室相談開設日
 気軽に子どもたちや保護者の悩みを相談できる相談室を開設します。ぜひご利用ください。

日時	2月8日(月)	29日(月)
日時	3月7日(月)	14日(月)
場所	大崎上島文化センター楽屋	
	12時～17時	

2. その他

- 1月29日(金) 第1回定例会議
- 2月9日(火) 大崎上島中学校訪問
- 2月24日(水) 大崎小学校訪問(給食試食)
- 第2回定例会議

1. 議事

- 日程第1 報告第26号 町議会12月定例会における教育委員会関係一般質問等について
- 日程第2 議案第27号 学校給食費の改定について
- 日程第3 議案第28号 教職員の措置について

【第12回定例会議】
 平成27年12月21日(月)

教育委員の活動報告

<http://www.hiroshima-cmt.ac.jp/>

<http://www.osakikaisei-h.hiroshima-c.ed.jp/>

スポーツリーダーズセミナーを開催

12月4日(金)～5日(土)、北広島町豊平どんぐり村でスポーツリーダーズセミナーを開催しました。

各クラブのリーダーが参加し、ボブスレー日本代表としてオリンピックに出場した大石博暁さん(現スポーツトレーナー)から体幹トレーニングやストレッチ等の指導を受けました。



日本郵船株式会社との連携事業で講演会を実施

12月10日(木)、日本郵船の現役若手航海士による「海運企業の今と海技者の仕事」について講演会を実施しました。商船学科2年生を対象とし、船舶や船員の仕事についての説明を受けました。

講演後、普段聞くことができない「外航海運業界」についての質問もあり、海や船への関心だけではなく今後のモチベーションの向上に大変有意義な講演会となりました。



エネルギー討論会を実施

12月12日(土)、日本原子力学会シニアネットワーク協力のもと、エネルギー討論会を実施しました。

討論会に先立ち、元日本原子力研究所理事長の齋藤氏による基調講演が行われ、日本のエネルギー問題と原子力について説明がありました。



講演後、テーマごとに4つのグループに分かれて討論会を行いました。討論会では学生や地元の方からも多くの意見が出され、活発な討論となりました。

新校舎が完成しました

大崎海星高校は平成26年8月から校舎の建て替えおよびリフレッシュ工事を行いました。以前の本館を全て取り壊して、跡地には木造平屋の管理棟が完成しました。また、以前の新館はリフレッシュ工事を行い、ホームルーム教室や選択教室などの生徒たちが過ごす教室棟として生まれ変わりました。昨年12月19日(土)・20日(日)に移転作業を行い、21日(月)からは改修・改築された校舎で過ごしています。

また、1月13日(水)には新校舎落成式を挙行了しました。当日はおよそ60名の来賓をお迎えし、式典の前にアトラクションとして和太鼓部による演奏披露、生徒による学校紹介を行いました。式典においては、来賓の皆様からたくさんの祝辞をいただきました。式典終了後は校舎見学会を開催し、お越し頂いた多くの方に新校舎の魅力をお伝えしました。



瀬戸内海島嶼部5校合同研修会

1月15日(金)に本校視聴覚教室において、瀬戸内海島嶼部5校合同研修会を開催し、広島県立音戸高等学校・広島県立大柿高等学校・広島県立瀬戸田高等学校・愛媛県立今治北高等学校大三島分校・広島県立大崎海星高等学校の5校の生徒・教職員約40名が参加しました。

研修会の前半は、講師に岐阜県立可児高等学校の浦崎太郎先生をお招きして「ふるさとを未来へ伝えるために～高校生への期待～」という演題で講演をしていただきました。後半は『「オキウラマルシェ」に出店するなら、自分の学校・地域ではどんなことができる?」などのテーマで意見交換をしました。



情報プラザ・エール

新刊本

- ☆魔女の封印
- ☆関羽を斬った男
- ☆信長の肖像
- ☆光のない海
- ☆ロマンシエ
- ☆典獄と934人のメロス
- ☆ズッコケ熟年三人組
- ☆ユートピア
- ☆透き通った風が吹いて

- 大沢 昌
- 吉川 永青
- 志野 靖史
- 白石 一文
- 原田 マハ
- 坂本 敏夫
- 那須 正幹
- 湊 かなえ
- あさのあつこ

絵本の読み語り

- ひまわり会
- 絵本のよみかたり
- 2/7(日) 10:30～
- 絵本
- 「てぶくろ」
- 紙芝居
- 「おばけのゆきがっせん」

休館日

日	月	火	水	木	金	土
1/31	2/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	3/1	2	3	4	5

開館時間 10:00～18:00

靴を脱いでください。

文・訳：山城 タラ

In Hawaii, many people take their shoes off when they enter a home. If not, you would be in big trouble and get scolded. This has become a natural thing in Hawaii and, of course, originated from Japanese culture. But when I came to Japan and heard that we have to take our shoes off at school, I was a little shocked. At school in Hawaii, we do not take off our shoes. We wear our normal shoes everywhere at school, even in the gym. Many schools in Hawaii are open air schools. Once you step out of the classroom, you are outside on a sidewalk. That is probably why we don't take our shoes off at school. I think that taking your shoes off at school is a good way to keep the school clean. At schools in Hawaii, people are hired to clean after school. These workers work very hard to make our school clean for the next school day. In Japan, students work hard to clean their schools. I think that this is a very good thing.



ハワイでは多くの人は家に入る時、靴を脱ぎます。脱がなければ凄く怒られます。この習慣はハワイでは自然なことになっていて、もちろん日本の影響です。でも、日本に来て学校で別の靴を履かなければいけないことを聞いた時には、ちょっとびっくりしました。ハワイの学校では、靴を脱ぎません。学校では、どこでも普通の靴を履いたままです。体育館でも普通の靴です。ハワイの多くの学校が屋外学校です。教室から踏み出したら、そこは戸外になります。それで靴を脱いでないのだと思います。学校で靴を脱いでいたら、きれいな学校ができると思います。ハワイの学校では放課後に学校を掃除する人を雇います。その人は、次の日にしっかり勉強できるように一生懸命掃除をしてくれます。日本の生徒は、毎日学校を大事に掃除していますね。それはとてもいい事だと思います！

←ハワイの学校

■ ご存知ですか？国民年金の付加年金制度

国民年金第1号被保険者ならびに65歳未満の任意加入被保険者が、定額保険料に付加保険料をプラスして納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。

○付加保険料と付加年金額

付加保険料は月額400円です。

付加年金額（年額）は、「200円×付加保険料納付月数」です。

例えば、20歳から60歳まで付加保険料を納めた場合

40年間の付加保険料納付額（総額） **400円×480月（40年）＝192,000円**

受給できる付加年金額（年額） **200円×480月（40年）＝96,000円**

付加保険料を納めた分は、2年間でモトが取れます！

○付加保険料を納める際の留意点

- ・申し込んだ月分からとなり、納期限は翌月末日です。
 - ・月末が休日の場合の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。
 - ・国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることはできません。
- ご希望の方は役場住民課・各支所の窓口係で申込みの手続きをしてください。手続きには印鑑と年金手帳（基礎年金番号のわかるもの）が必要です。

詳しくは、役場または三原年金事務所にお問い合わせください。

問【三原年金事務所】 ☎0848-63-4111(代)

【役場住民課】 本 庁 ☎65-3113

大崎支所 ☎64-3510

木江支所 ☎62-0300



県立安芸津病院より

☎0846(45)0055



禁煙外来について

禁煙支援士 内科外来看護師 池淵 美樹

県立安芸津病院では昨年9月に、禁煙外来を開設しました。

「禁煙は今まで何度かチャレンジしたけれど、失敗ばかりだ。」「タバコをやめれば体にいいのは分かっているけれど、やめる自信がない。」などでお悩みの方にお薦めです。

喫煙は単なる習慣や嗜好ではなく、ニコチン依存症というとても怖い病気で、その依存性は麻薬にも劣りません。その治療をお手伝いさせていただくのが禁煙外来です。

治療方法は飲み薬と貼り薬の2種類があります。

費用は、3割負担の方の場合、飲み薬で約2万円、貼り薬で約1万5千円です。

完全予約制で木曜日と金曜日の14時から16時に行っています。

患者さまに合った薬を医師とともに選択し、12週間のうち5回受診していただきます。その間、禁煙によるストレスを和らげる対処方法を共に考え、サポートさせていただきます。

現在は4人の患者さまが受診されています。先日は、おひとりが卒煙（禁煙成功）され、「まさか本当に自分が禁煙できるなんて思わなかった。」と自信に満ちた笑顔で帰られる姿を、スタッフ皆でうれしく思いました。

また、ひ孫のために禁煙したいと受診されている患者さまもおられます。

禁煙に興味を持たれた時こそがチャンスです。内科外来にお気軽にご相談ください。



♥らんどは、大崎上島町の委託を受けた障がい者相談支援事業所です。障がいのある方、障がいのために生活のしづらさを抱えている方、又はそのご家族や地域の方からの相談に応じています。この島で自分らしく、自立した生活を送るためのお手伝いをしています。

障がいのある人が島で暮らしていくためには(仮)

日時：2月10日(水) 10:00～

場所：大崎上島町本庁2階

講師：武村 精一氏【社会福祉法人 ともえ会 小鹿医療療育センター 支援部長（相談支援専門員・社会福祉士）】

三次市にある施設で相談業務をしていますが、県内各地でも活躍されています。

主催：大崎上島町自立支援協議会

障害者差別解消法

日時：3月6日(日) 10:00～

場所：エピコリム9階「スカイホール」（福山市西町1-1-1）

講師：野沢 和弘氏

1983年毎日新聞入社、津支局、中部報道部（名古屋）を経て92年に東京社会部へ。いじめ、引きこもり、薬害エイズ、児童虐待、障害者虐待などに取り組む。社会部副部長、夕刊編集部長などを経て2009年から論説委員（社会保障担当）。社会保障審議会障害者部会委員、内閣府障害者制度改革推進会議差別禁止部会委員、厚労省今後の精神保健のあり方検討会委員など。権利擁護と成年後見の情報誌「Panda-J」編集長。

参加費：2千円 申込締切：2月10日

主催：広島県障害者相談支援事業連絡協議会

休日クラブ

日時：2月21日(日) 13:00～

場所：第二ふれあい工房

会費：100円

連絡先

大崎上島町生活サポートセンター ♥らんど

☎0846-64-4416

（転送することもあります
そのままお待ちください）

Fax 0846-67-5118

E-mail hureai-iland@osakifukushikai.jp

相談時間 月～金曜日 8:30～17:00

※相談は無料で、秘密は固く守られます。





管理栄養士のヘルシークッキング

～体が温まるあつあつ鍋料理～

家の中にいても底冷えがするこの季節、温かい料理は何よりのごちそうですね。そこで、こんな時期にぴったりの鍋料理はいかがでしょうか。鍋料理は郷土色が強く、特色のあるものが各地にみられます。今回は手軽な食材を使い、中華風鍋を作ってみました。

主菜、副菜をすべて1つの鍋に入れ、作り方も簡単でしかも栄養たっぷりです。特に野菜をたくさんとることができてとてもヘルシーです。

寒い冬、ふうふうしながら温かい鍋料理をバランスよく食べてみませんか。

中華風鍋

エネルギー	233kcal
たん白質	21.4g
脂質	8.8g
塩分	1.6g



◎材料（4人分）

白身魚切り身小4切れ、鶏もも肉80g、豚ひき肉120g、Aしょうが汁小さじ1、白ねぎのみじん切り大さじ1、片栗粉小さじ1、酒・塩・こしょう各少々、エビ中4匹、イカ50g、木綿豆腐1丁、チンゲン菜1株、ニラ1/2束、白菜中3枚、ゆでたけのこ60g、干しいたけ4枚、きくらげ4枚、春雨50g、鶏がらスープの素小さじ4、しいたけ戻し汁+水1.2ℓ、酒・しょうゆ各少々、ゴマ油小さじ1/2

◎作り方

- 鍋に鶏がらスープの素を使ってスープを作り、しょうゆ、酒も少々加える。
- 白身魚切り身、鶏もも肉、イカはひと口大に切る。豆腐は適当な大きさに切る。
- 豚ひき肉にAの材料を加え、団子を作る。（1人2個）
- チンゲン菜はゆでて、3cmくらいの長さに切る。ニラ、白菜は4cmくらいの長さに切る。たけのこは大きめの短冊切りにする。干しいたけはもどして半分に切る（戻し汁はスープに使う）。きくらげも戻し、ひと口大に切る。
- 春雨は水に戻し、適当な長さに切る。
- ①のスープの中に煮えにくい材料から入れる。
- 出来上がりにゴマ油を加える。

こんにちは、**保健師**です

20～30代から少しずつ落ちてくる!!

サルコペニア肥満をご存じでしょうか？これは、加齢によって筋肉が減り、脂肪が増えるものです。メタボよりも、高血圧・脂質異常症・糖尿病などの生活習慣病のリスクを高めるとい調査結果が出ています。

筋肉は、とくに運動をしていなければ、20～30代から少しずつ落ちてきます。筋肉はエネルギーをたくさん使うところですが、使われなければ、余ったエネルギーが、脂肪に変わって体に溜まりやすくなります。また、BMI（体格指数）が標準でも、若いころと体形や体重が変わらなくても、筋肉が脂肪に置き換わっている人が意外に多いと言われています。ただでさえ加齢とともに筋肉が減りやすいのに、普段あまり体を動かさない生活を続けていけば、「サルコペニア」（進行性かつ全身性の筋肉量と筋力の減少によって特徴づけられる症候群）が進みやすくなり、脂肪も溜まって「サルコペニア肥満」が進行するという悪循環に！

予防のために大切なのは、筋肉量を減らさないことです。以下を参考に筋肉を鍛えましょう！

家でも職場でも！これも筋トレ！

①椅子を利用したスクワット

ゆっくり息を吐きながら、3秒かけて「立つ・座る」動作！

②つま先立ち

つま先立ち3秒かけて、ゆっくり上下！

サルコペニアになってませんか？

①指輪っかテスト（筋肉量チェック）

両手の親指と人差し指で輪を作り、自分のふくらはぎの一番太い部分を囲む。「囲めない」「ちょうど囲める」「隙間ができる」の順にサルコペニアの可能性が高まる。

②片足立ち上がりテスト（筋肉の質チェック）

手を腕の前に組んで椅子に座り、片足で立ちあがる。左右どちらもできなければ、サルコペニアの可能性が高い。

人と接するとき

大崎上島中学校三年 梅木 満鈴

みなさんは、「人権」とはどのようなものか、知っていますか？「人権」とは、人間が生まれながらにして持っている権利であり、人間はみんな自由かつ平等であり、幸せに生きる権利を持っている、という考え方です。しかし、今もまだ、「人権」は侵害されつづけています。では、どのようにして「人権」は侵害されるのでしょうか。戦争やいじめなど、その原因はさまざまです。戦争やいじめなんて、自分の身のまわりで起こっていないし、自分は「人権」の侵害をしていない。そう思っている人もいると思います。しかし、私は、「人権」の侵害は、自分と関係の無い遠い所ではなく、自分の身のまわりにあると考えます。あなたは、自分のまわりの人の「人権」を侵害していませんか？

ことにより、発症します。「アルツハイマー型認知症」は、物忘れなどの記憶障害から始まる場合が多く、段取りが立てられない、気候に合った服が選べない、薬の管理ができないなどの症状が出ます。私の祖母も、薬の管理ができません。だから母が管理し、必要なときに祖母に渡しています。また、前に言ったことを忘れて、何度も同じことを聞いてくるなどといった物忘れも激しいです。例えば、母が

「あとで薬をもっていくね。」
 と言っても、少したつと祖母が、「まだ薬をもらってないんだけど。」と言って、自分からもらいに来た、ということがありました。また、私が休日に部活から帰ってきたときに、

「あら、部活だったん？テニス部よね？」
 と言ってきました。しかし、私はテニス部ではなく卓球部です。

「おばあちゃん、私は卓球部だよ。」
 と訂正したことがあります。それから何カ月かして、試合から帰ってきたとき、

「お疲れ様。テニスの試合だったんよね？」
 とまたテニス部に間違えられました。このように、「アルツハイマー型認知症」は、とても重い病気なのです。

しかし私は、そんな祖母と暮らしていて、イライラすることがあります。

何度も同じことを聞いてきたり、宿題などをしているときに話しかけてきたりするからです。そんなとき、私は目も合わせずに、「うん。」

と答えるだけでした。この行為は、祖母に対してとても失礼なことです。しかし、失礼なこととは分かっているのですが、私はそっけなく返事をするだけでした。私のこんな行為を見て、祖母はどんな気持ちでしたでしょうか。きっと、とても悲しい思いをしたと思います。私は、祖母にひどいことをしたのです。

これは、私が祖母を大切にしようという思いやりを持たずに接していたからだと思います。私は、思いやりを持たずに人と接するとは、「人権」の侵害だと考えます。中には大げさだなどと思う人もいますが私に話しかけるのは自由なのに、それを話しかけるのは自由なのに、取ってしまったのです。だから、これは立派な「人権」の侵害だと考えます。そのことは、祖母のことを考えながら、この作文を書いていく中で気づけたことです。

私は、「差別」する人間、「人権」を侵害する人間にはなりたくありません。だから、祖母をはじめとするまわりの人、特に高齢者との接し方を改めて考えていかなければなりません。

まず、私は祖母と接するときに、しっかりと顔を見て話していきたいと思えます。目を見て、しっかりと受け答えることで、祖母とふれ合いたいと思えます。また、このことは、祖母とふれ合うときだけでなく、全ての人と接するときも大切になります。なので、これから人と接するときには、人の目を見て話すこと、思いやりを持って接することをしっかりと意識していきたいと思えます。

始めに私は、「人権の侵害は自分の身のまわりにある」と書きました。みなさんも、しっかりと自分の身のまわりに目を向けてください。自分のまわりにいる人と接するとき、相手に冷たい態度をとっていないか、また、思いやりを持って接しているか。ひとりひとりが自分を見つめ直して、人との接し方を考えてみてください。

平成27年広島法務局東広島支局、東広島竹原人権擁護委員協議会主催・第35回全国中学生人権作文コンテスト東広島竹原地区大会優秀賞



バス車内での転倒事故に注意！

【事例1】

バスに乗るときに整理券を取ろうとした際、ロングスカートがひっかかって転倒。右腕を骨折した。(70歳代 女性)

【事例2】

バスで立っていて、一時停止後発車したとき転倒。左の太ももを骨折した。(80歳代 女性)

【事例3】

バスの走行中に座席を移動しようとして転倒。右手を骨折した。(60歳代 女性)

【アドバイス】

- ・乗合バス等の車内で、乗車・降車時や走行中などに高齢者が転倒する事故が報告されています。
- ・高齢者は車の発進など急な動きでバランスを崩しやすく、転倒すると、骨折など重傷となる危険性があります。
- ・バスを安全に利用するため、走行中はできるだけ着席し、立っている場合は手すりなどにしっかりとつかまりましょう。また、席を立つときは、バスが完全に停車してから立ち上がることが大切です。
- ・動きやすい服、足元が安定する靴、両手が空くカバンを選ぶなど、服装や持ち物にも気を配りましょう。
- ・周囲の人たちも、高齢の方に座席やつかまりやすい場所を譲ることを心がけましょう。



竹原市役所 1階消費生活相談室

☎0846-22-6965

月～金曜日 10:00～12:00

13:00～16:00

消費生活
相談窓口

大崎上島町役場 産業観光課 (本庁)

☎65-3123

奇数月の第1金曜日 10:00～12:00

13:00～15:00

竹原警察署大崎上島分庁舎からのお知らせ



特殊詐欺撲滅にご協力を!!

～日本一安全・安心な大崎上島町の実現～
特殊詐欺の手口と被害防止対策

特殊詐欺手口

【手口1】未公開株・外国通貨等の取引を装う詐欺

架空会社のパンフレットを送りつけたり、電話をかけたりして、未公開株等の購入や、名義貸しの話を持ち掛け、その後名義貸しは違法だと言って、弁護士費用やトラブル解決料を要求してきます。

【手口2】なりすまし(オレオレ)詐欺

様々な示談金の名目で、息子や孫を名乗るもので、振り込みや自宅への受け取り以外にも、別の場所へ現金を持参させ、騙し取る手口もあります。

【手口3】還付金等詐欺

公的機関の職員等を名乗り、還付金の受け取り手続きと称して、電話により犯人の指示通りにATMを操作させ、いつの間にか現金を振り込ませます。

被害を防ぐために

○「現金送れ」という電話はすべて詐欺!!

○次のような言葉が出たら、必ず家族や知人・警察に相談!!

- ★「必ず儲かる」「後で高く買い取る」等のおいしい話
- ★「風邪を引いて声がおかしい」「携帯電話の番号が変わった」

★「医療費の還付金がある」「今日が受け取り期限」

○留守番電話やナンバーディスプレイ等の機能を活用
詐欺の犯人は、自分の声が録音され、記録に残るのを嫌がります。在宅時でも留守番電話をセットし、ナンバーディスプレイ機能を設置したりすることで、犯人と話をしないで済みます。

○人の絆で被害防止!!

家族や知人間で、日頃から詐欺の被害防止対策について話し合っておきましょう。

問竹原警察署 ☎0846-22-0110

大崎上島分庁舎 ☎0846-62-0110

平成28年度からの 軽自動車税税額について

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税されます。バイクや軽自動車などを他人に譲った方又は処分した方、使用しなくなった車両を所有している方で、まだ名義変更や廃車の申告をしていない場合は、お早めに手続きしてください。

■平成27年度の税制改正に伴い、平成28年度から軽自動車税を次のとおり引き上げます。

原動機付自転車等は、一律で新税額が適用されますが、四輪乗用車等の軽自動車については、条件によって税額が異なります。

原付、バイク、小型特殊自動車など

車種区分		平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超～90cc以下	2,000円
	90cc超～125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
二輪の軽自動車等	125cc超～250cc以下	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,000円
	その他	5,900円

四輪以上及び三輪車の税額について

車種区分	標準税額		③重課税額 初度検査年月から 13年を経過
	①現行税額 平成27年3月31日 以前の新規検査分	②新税額 平成27年4月1日 以降の新規検査分	
三輪	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用	自家用	7,200円	12,900円
	営業用	5,500円	8,200円
四輪貨物	自家用	4,000円	6,000円
	営業用	3,000円	4,500円

① 現行税額

平成27年3月31日以前に初めて車両番号の指定を受けた車両で、初度検査年月から13年を経過していない車両を対象に、上表①の税額が適用されます。※初度検査年月が平成15年1月から平成27年3月31日までの車両。

② 新税額

平成27年4月1日以降に新規登録された車両（初めて車両番号の指定を受けた車両）で、初度検査年月から13年を経過するまで、上表②の税額が適用されます。

※初度検査年月が平成27年4月1日から平成28年4月1日までの車両。

※性能等によって軽課が適用されず。

③ 重課税額

平成28年4月1日現在、初度検査年月から13年を経過した車両が対象です。

※初度検査年月が平成14年12月以前の車両。

※平成15年10月14日以前に初めて車両番号の指定を受けた三輪以上の軽自動車については、「検査年」までしか把握できないものがあるため、当該軽自動車の経過年数の起算点は「初度検査年の12月」となります。

※電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、及びガン

リンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車、被けん引車は、重課税額の対象にはなりません。

■四輪以上及び三輪車の軽課（グリーン化特例）について

環境にやさしい車両に対して、排出ガス・燃費性能の基準に応じて軽課（グリーン化特例）の税額が、平成28年度の1年限りで適用されます。したがって、平成29年度からは標準税額になります。対象車両は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録された車両のみとなります。なお、この軽課に係る手続きは不要です。

車種区分	電気自動車・天然ガス軽自動車	ガソリン車		
	約75%軽減(A)	約50%軽減(B)	約25%軽減(C)	
三輪	1,000円	2,000円	3,000円	
四輪乗物	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
四輪貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
	営業用	1,000円	1,900円	2,900円

※平成28年度のみ

■初度検査年月と燃料基準の達成状況はどちらも自動車検査証に記載されています。

■平成28年度以降の税額適用例

最初（新車）の新規検査日 （自動車検査証の「初度検査年月」）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
平成14年12月まで				
平成15年1月から 平成16年3月まで				
平成16年4月から 平成17年3月まで				
平成17年4月から 平成18年3月まで				
平成18年3月まで				

- A. 電気軽自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）
- B. 乗用・平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★）かつ平成32年度燃費基準+20%達成車両
- 貨物・平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★）かつ平成27年度燃費基準+35%達成車両
- C. 乗用・平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★）かつ平成32年度燃費基準達成車両
- 貨物・平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★）かつ平成27年度燃費基準+15%達成車両

【受付時間】午前9：00～12：00、午後1：00～3：30

月日	曜日	受付会場	対象地区
2/16	火	東野文化センター	外表・鮎崎
17	水		垂水
18	木	東野文化センター (税務署受付)	古江・盛谷
19	金		白水・小原・上組・下組
20	土	東野文化センター	全地区
22	月		矢弓・大田・脇之浦・生野島・契島
23	火		山尻・東原下・原下
24	水		本郷・片浜
25	木		大西
26	金	大崎上島 開発総合センター	向山・長島
29	月		全地区
3/1	火		西野公民館
2	水	大串老人集会所	大串・瀬井
3	木	明石会館	向浜・本浜・岡部
4	金	沖浦漁村センター	上の谷・中浜・木越・三里浜
7	月	木江会館	岩白・宇浜・郷
8	火		天満・野賀
9	水		全地区
10	木	東野文化センター	全地区
11	金		全地区
14	月		全地区
15	火		全地区

所得税と住民税の申告が始まります！

▼申告相談受付期間／**2月16日(火)～3月15日(火)**

税務課窓口と各支所住民課窓口では申告相談の受け付けを行いませんので、左記の会場で受付時間をご確認の上、申告期限（3月15日）までに申告をしてください。

ただし、非課税収入（遺族年金・障害年金など）や無収入の方は、税務課及び各支所住民課窓口で申告を受け付けます。（国民健康保険と後期高齢者医療保険の保険料等の軽減措置は、被保険者と世帯主の合計所得で判定をするため、被保険者と世帯主は無収入でも申告が必要です。また、所得証明書の発行が必要な方も申告が必要です。）

★医療費控除を受ける方は、医療費の領収書を整理・計算し明細書を作っておいてください。（申告会場では職員による明細書の作成は行いません。時間短縮のためご協力をお願いします。）

2月18日(木)～2月19日(金)は、竹原税務署員による確定申告相談を行いますのでご利用ください。

●譲渡所得（土地・建物・株など）や特殊な控除（住宅借入金等特別控除、雑損控除など）がある方、事業所得で収支内訳書が完成していない方、税務署から案内があった方は、この期間にお越しください。役場職員では、対応できない場合があります。

※混雑緩和のため、地区ごとに日程の割当てをしていますが、ご都合が悪い方は、表中の別の会場で申告をしてください。（平日に仕事の都合などで申告できない方は、2/20(土)をご利用ください）**なお、3月16日以降は、役場では所得税に関する申告相談の受付はできませんので、竹原税務署で申告をしてください。**

第26回けんみん文化祭尾三地区フェスティバル合唱の部開催

昨年に引き続き、けんみん文化祭尾三地区フェスティバルが今年も大崎上島町で開催されます。今年には合唱の部が、次のとおり行われます。当町からは、オレンジコーラスが出演します。多数ご来場ください。

日時 3月6日(日)

12時30分開場 13時開演

場所 大崎上島文化センター

ホール神峰

出演団体数 14団体(予定)

入場料 無料

団教育委員会社会教育課

☎64-3055

大崎上島ふれあいコンサート

世界を舞台に活躍するフルート奏者荒川洋さんとそのファミリーによるコンサートを開催します。

日時 3月16日(水)

19時開演

場所 大崎上島文化センター

ホール神峰

参加費 1,000円 ※詳しくはチラシでお知らせします。

☎(公) エネルギア文化

・スポーツ財団助成事業

広島広域都市圏バスツアー「安芸高田市神楽門前湯治村散策と北広島町の大人気バイキング」

早春の安芸高田市と北広島町の人気スポットを巡り、広島広域都市圏の魅力を体験するバスツアーです。

日時 3月18日(金) 9時～17時30分頃

集合・解散 JR広島駅新幹線口

内容 八千代産直市場(シヨッピーング)、神楽門前湯治村(フリータイム・案内付き)、舞ロードIC千代田「レストラン響」(昼食・シヨッピング)、古保利薬師(ガイド説明)、戦国の庭歴史館・吉川元春館跡(ガイド説明)

川元春館跡(ガイド説明)

旅行代金 大人6千円(交通費、昼食代込)

募集人員 先着25人(最少催行人員15人)

☎082-24613436

(10時～19時)

問・申 直接か電話でフジトラベルサービストムズ広島営業所(中区宝町フジグラン広島内)へ。



大崎上島一周ぐるりん観光バス運行開始!

島内外の方々に島の魅力を十分に楽しんでもらうため、3月13日までの日曜祝日に1日2回、ガイドを乗せた島内周遊バスを運行します。

行程 1日2便、垂水港発。

9時55分・12時55分(竹原港発)

9時25分・12時30分のフェリー(対応) 垂水港→鮎崎港→木江

港→清風館→明石港→大串→大西港→役場→垂水港

※全区間乗り降り自由です。

料金 降車場所により、料金は110円～550円の間でかかります。1周すると110円です。

☎平日65-3123

土日祝日090-2803-2068(担当:角南)

問 大崎上島町観光協会

青年海外協力隊とは、開発途上国の人々と共に生活し、相互理解を図りながら、技術や経験を活かして人々の自助努力を促進させる形で協力活動を展開していく海外でのボランティアです。

日系社会青年ボランティアは、青年海外協力隊とほぼ同じ制度で

実施されていますが、中南米の日系人・日系社会への協力を通じてその国の人々や社会へ貢献するボランティアです。

募集期間 4月1日(金)～5月9日(月)

応募資格 5月9日現在で満20歳から満39歳の日本国籍を持つ方の禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又は受けることがなくなるまでの者

※成年被後見人、被保佐人又は被補助人

※暴力団員その他の反社会的勢力に属する者

※派遣中のJICAボランティア

【左記の方は応募前に必ずJICA青年海外協力隊事務局募集課までご連絡ください】

※二重国籍の方、裁判が係属中の方、破産手続き中の方、2016年8月以降も有効な査証等、日本以外の滞在資格をお持ちの方

体験談&説明会

3月下旬～4月下旬まで全国各地で開催します。応募資料の配布、活動紹介映像の上映、概要説明、JICAボランティア経験者の体験談、個別応募相談などを行います。説明会の会場・日時については、JICAボランティアウェブサイトでご案内します。

※説明会参加について合理的配慮などのサポートが必要な方はお気軽にご相談ください。

2016年度春募集

JICA「青年海外協力隊」及び「日系社会青年ボランティア」2016年度春募集

青年海外協力隊とは、開発途上国の人々と共に生活し、相互理解を図りながら、技術や経験を活かして人々の自助努力を促進させる形で協力活動を展開していく海外でのボランティアです。

日系社会青年ボランティアは、青年海外協力隊とほぼ同じ制度で

実施されていますが、中南米の日系人・日系社会への協力を通じてその国の人々や社会へ貢献するボランティアです。

募集期間 4月1日(金)～5月9日(月)

応募資格 5月9日現在で満20歳から満39歳の日本国籍を持つ方の禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又は受けることがなくなるまでの者

※成年被後見人、被保佐人又は被補助人

※暴力団員その他の反社会的勢力に属する者

**通勤・通学のために島外に有料
駐車場を借りている皆さんへ
駐車料金の一部を助成します**

【対象者】 次の全てに該当する方

- ①大崎上島町に住所を有し、町税の滞納がないこと
- ②大崎上島町から町外に通勤・通学していること
- ③定期乗船券を購入して、継続して6ヶ月以上にわたり大崎上島町からの定期航路の寄港地周辺にある有料駐車場の賃貸借契約を結んでいること

【助成金の額】 1ヶ月当たりの駐車料金の半額（1,000円未満切捨て）

※ただし、1ヶ月当たり2,000円を上限とします。

【申請方法】 役場本庁建設課又は各支所住民課窓口係に、次の書類等を持参して申請してください。

- ①大崎上島町外駐車場利用者助成金交付申請書（申請窓口に用意しています。）
- ②定期乗船券の写し
- ③駐車場賃貸借契約書の写し
- ④駐車場利用料金領収書の写し
- ⑤雇用証明書又は在学証明書
- ⑥町税の滞納がないことを証明する書類（税務課又は各支所住民課窓口係で取得してください。）
- ⑦認め印

⑧⑥を取得するための証明手数料300円

【申込期限及び支払時期】

○下半期分

駐車料金の平成27年10月分から平成28年3月分まで
※領収書の領収日が平成28年3月末日までのもの

○1年間分

駐車料金の平成27年4月分から平成28年3月分まで
※領収書の領収日が平成28年3月末日までのもの

申請期限 平成28年3月31日まで

※期限厳守

支払時期 平成28年4月末頃

※原則、上半期と下半期に分けて申請を受けています
※類して申請をまとめて申請することが、1年間分をまとめて申請することも可能です。

【その他】

①支払決定後又は助成金支払後においても、その申請に偽りその他不正が発見された場合には、支払決定を取り消します。その際、既に支払われた助成金の返還を求めます。

②この事業は、毎年4月1日から翌年3月31日までを事業年度としており、平成28年3月分までの駐車料金でも、申請書の申請日及び領収書の領収日が平成28年4月1日以降のものについては、本事業の支給対象外となりますのでご注意ください。

※平成28年度分として支給することもできません。

③申請期限後の申請については受けられませんので、あらかじめご了承ください。

建設課 ☎65-3124

平成28年度奨学金 申し込みは3月22日(火)まで

高等学校・高等専門学校・短期大学・大学に進学（在学中を含む）を希望し、経済的な理由により修学が困難な人（ただし、本人又はその保護者が町内に住所を有する者に限る）に対して、町が奨学金貸付事業を行っています。

貸付金額
・高校（高等専門学校を含む）月額2万円
・大学（短期大学・各種学校を含む）月額4万5千円又は月額6万円（選択制）

貸付期間 正規の修学期間
償還方法 半年賦均等償還。無利子

申込受付 2月22日(月)～3月22日(火)
申込場所 教育委員会総務課

奨学金を受ける本人が、必ず持参して申し込んでください。

申し込み用紙は、教育委員会（大崎支所2階）、本庁住民課、木江支所住民課にあります。

教育委員会 ☎64-2074

申告と納税は期限内に行ってください

平成27年分の確定申告・納期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(火)

消費税及び地方消費税（個人事業者） 3月31日(木)

納税は便利な口座振替をご利用ください

所得税及び復興特別所得税 4月20日(水)

消費税及び地方消費税（個人事業者） 4月25日(月)

サラリーマンで所得税の確定申告が必要な方

①給与の収入金額が2千万円を超える方

②給与を1か所から受けていて、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円を超える方

③給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える方など

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」に「給与・公告等作成コーナー」の申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作しやすい画面となっています。是非ご利用ください。
詳しくは国税庁で検索。

求人情報コーナー

主な求人事業所 居酒屋よいよい、御前崎海運(株)、スリーエス企画、(有)金谷工業、クボタ環境サービス、内海衛生社、(株)ユアーズ、(株)三原スーパード、田村医院、大崎福祉会、ひがしの会、(株)ヤサキ、(株)ジュンテンドー、栄養メディックス(株)、(株)ツルハグラー、プロドラッグ&ファーマシー西日本、ヤマト運輸(株)竹原センター
 ※広報紙発行日に、すでに募集が終了している場合もあります。
 町内求人票、ハローワーク竹原発行のたけのこ求人情報誌は、役場本庁・大崎支所・木江支所の窓口においてあります。
 大崎上島町ホームページの求人情報から検索することもできます。

☎084612218609
 共職業安定所竹原出張所

ジェネリック医薬品による医療費削減効果について

国民健康保険では、ジェネリック医薬品(後発医薬品)に切替えた場合のお薬代の自己負担の軽減額に関するお知らせを送付しています。

8月分の削減効果は、
 切替えた方的人数 387人
 削減された金額 817,685円
 保健衛生課保健指導係 ☎62-0303

乳幼児医療 中学生まで拡がります!

現在、6歳の3月31日(就学前)まで利用できる乳幼児医療の制度が、平成28年4月1日より中学3年生(15歳)の3月31日までに延長されます。

新しく対象となる方は、2月末日までに申請手続きが必要です。対象となる方には2月に郵送で案内文書と申請用紙が届きますので次のとおり申請をしてください。
 持参品 ・ 申請書 ・ 印鑑 ・ お子様
 の健康保険証

※転入した場合や保護者が町外に居住している場合は保護者の収入に関する課税証明書が必要な場合があります。
 申請窓口 福祉課(木江支所) 住民課(本庁または大崎支所)

対象者 次の表のとおりです。

平成28年度の学年	
中学3年生	H13.4.2生~H14.4.1
中学2年生	H14.4.2生~H15.4.1
中学1年生	H15.4.2生~H16.4.1
小学6年生	H16.4.2生~H17.4.1
小学5年生	H17.4.2生~H18.4.1
小学4年生	H18.4.2生~H19.4.1
小学3年生	H19.4.2生~H20.4.1
小学2年生	H20.4.2生~H21.4.1
小学1年生	H21.4.2生~H22.4.1

福祉課 ☎6210301

年金相談の開設

日時 2月18日(木)

10時~15時30分(完全予約制)
 ※2日前までに本人が電話で要予約

場所 東野保健福祉センター 保健指導室

相談内容 年金受給に関すること
 等年金制度一般(社会保険労務士が担当します。)

申込み先 三原年金事務所(担当:尾関)

☎084816314111
 (音声番号1を選択し次に2)

司法書士による島しよ部 一斉法律相談会

日時 2月27日(土) 10時~16時

※予約不要(予約者優先)

場所 大崎上島開発総合センター

相談事項

- ・ 相続のこと、遺言のこと
- ・ お年寄りの財産管理(成年後見)
- ・ ご近所トラブル(近隣関係)
- ・ 悪質な訪問販売、買取(悪質商法被害)
- ・ 夫婦、親子関係 ・ 交通事故
- ・ 不動産・会社の登記
- ・ 借金のお悩み
- ・ その他、司法書士が相談を受けることができる法律問題全般

電話相談

012018111851

※2月27日(土) 10時~16時のみつながります。

予約・問 日本司法書士会連合会

中国ブロック会 事務局
 ☎082122115345
 9時~17時

普通救命講習開催のお知らせ

皆さんは、目の前で倒れた人に応急手当を行おうことができますか?

大崎上島消防署では「1家族1救急隊員」を目標に心肺蘇生法やケガの応急手当の講習会を行います。あなたの勇気が愛する人の命を救うかも知れません!この機会に、応急手当を学んでみませんか。
 日時 3月13日(日)
 午前9時から(約3時間)

会場 大崎上島開発総合センター
 定員 30名程度(参加無料)

内容 心肺蘇生法、AEDの使用
 方法、止血法など

※受講者には普通救命講習修了証を発行します。

※事前に「応急手当講習会受講申込書」でのお申込みをお願いします。

☎大崎上島消防署
 6512056



月	日	曜	行 事 ・ 場 所	予防接種
2	5	金		8日(月)～13日(土) 三種混合1期 四種混合1期 不活化ポリオ 三種混合2期 (二種混合)
	6	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 8：00～	
	7	日	絵本のよみかたり：情報プラザ・エル 10：30～	
	8	月	家族のつどい：大崎上島開発総合センター 13：30～15：00	
	9	火	1歳6カ月・3歳児健診：東野保健福祉センター (受付) 13：10～13：30	
	10	水	広島県職員による建設関係相談窓口：役場建設課内 11：00～12：00 13：00～14：00	
	13	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 8：00～	
	14	日	大崎上島駅伝大会 (受付) 10：00～ (出発) 12：00～	
	15	月	育児相談：大崎上島開発総合センター (受付) 10：00～11：00	
	16	火	こころ元気サロン：大崎上島開発総合センター 10：00～12：00	
	17	水	断酒会：東野保健福祉センター 18：30～20：00	
	20	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 8：00～	
	21	日	第3回産業文化祭「すみれ祭り」 10：00～15：00	
	27	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 8：00～	
3	1	火	育児相談：木江保健福祉センター (受付) 10：00～11：00	7日(月)～12日(土) 三種混合1期 四種混合1期 不活化ポリオ 三種混合2期(二種混合)
	3	木	健康相談：大崎上島開発総合センター (受付) 13：30～14：30	
	4	金		

休日当番医	2/7 (日) 円山医院 ☎64-2062	耳鼻咽喉科診療所	2月の診療日 13日(土)・27日(土)	竹原市休日当番医	内科 日曜・祝日 9：00～16：00 竹原市休日診療所 ☎0846-22-7157
	2/14 (日) 田村医院 ☎64-0311		受付時間 13：00～17：00		外科 日曜・祝日 9：00～18：00 2/11・14・28 馬場病院 ☎0846-22-2071
	2/28 (日) 寺元医院 ☎64-2093		診療開始 14：00～		2/7・21・3/6 安田病院 ☎0846-22-6121
					(注) 事前にお電話を!!

2月の納付は…

固定資産税 (第4期)
国民健康保険税 (第8期)
後期高齢者医療保険料 (第8期)
介護保険料 (第8期)

納期限は2月29日(月)です。

納期限を必ず守りましょう!

口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします。納期限までに納付確認できない場合は、督促状を発送します。

関税務課 (本庁) ☎65-3114

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告は必要ありません。

- 所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- 所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

2月生まれの わんぱくちゃん 1歳のHappy Birthday



かめだ まさと
亀田 優人ちゃん(野賀区)



季語に親しむ

神峰俳句クラブ

猿曳きを見上ぐる猿の眼かな
生かされて米寿を迎ふ実千両
えんぴつでなぞる心経筆始

松岡 時子
越田レイコ
山本 一子

南風俳句会

裸木に漲る力天を衝く
龍の玉幸呼ぶ藍の色深め
年迎へ願ひ新たに手を合はす

植田とも子
中崎 裕子
谷川 敏樹

木江神潮俳句会

うぐひすの天降る声や宮の杜
春臙はるかづここ水軍の舟かくし
山門の阿吽の守り梅日和

小池 華子
小川 知女
柳本 昭子

大崎美浜荘俳句クラブ

鬼柚子を湯舟に浮かべ母偲ぶ
穏やかな海を眼下に枇杷の花
足を病む人に言へざる寒さかな

中坂サチエ
中保 藤枝
加島 雪枝

東野公民館俳句会

梵鐘の塵払はむと年用意
仏壇を先づは荘厳年用意
メモ忘れ無駄遣ひする年用意

石本 秋翠
植田とも子
末田 明子

編集後記

あつという間にひと月が過ぎ、時間の流れの速さに驚く今日この頃。先日、初めてとんど焼きを見ましたが、高く燃え上がる炎に圧倒されました。2月は節分やバレンタインのほか、駅伝大会や産業文化祭など町のイベントもたくさんあります。寒い日が続きますが、寒さに負けず、冬にしか味わえない行事を楽しみながら春を待ちたいと思います。



発行日 2016年2月5日(金)
発行・編集 大崎上島町企画振興課
〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1
☎0846-65-3111(代)
HP アドレス <http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp>

生まれ！わんぱくちゃん
4月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんの写真をお寄せください。宛先は、企画振興課または各支所窓口係。氏名(ふりがな)・生年月日・住所(地区名)・保護者名・電話番号を明記してください。期限は、3月7日(月)。
☐ kikaku01@town.osakikamijima.hiroshima.jp
☎ 企画振興課 65-3111-2